

《履修上の留意事項》公認心理師資格取得のための科目である。

《担当者名》○野田 昌道、中野 倫仁、富家 直明、今井 常晶、西郷 達雄

【概要】

心理支援をする場合には対象者の生活を常に視座に入れておく必要があるが、日常生活の多くの部分には法や行政の働きが関係している。そういう意味では、心理支援をする者は、関係する法や行政の仕組みなどについて知悉していることが望まれる。この授業では、公認心理師として活動するうえで必要となる法律、制度、施策について、それらのベースにある理念とともに理解する。特に公認心理師が業務を行う保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野における行政及び関連法規について把握する。

【学修目標】

公認心理師の活動の基盤には法律があり、法と制度の枠組みの中で活動する必要があることを理解する。

公認心理師が活動する保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各分野における法律や制度を把握し、具体的な役割を認識する。

関係機関と連携する、関係機関へつなぐなど、公認心理師として適切な判断や支援をするうえで必要な法律、制度についての知識を身に付ける。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	法と制度の基礎	法と制度を学ぶ意義について理解する。法の体系、法と行政の関係について学び、公認心理師の活動に關係する法律の概要を理解する。	野田 昌道
2	保健医療分野	医療法等の医療制度に関する法制度を学ぶ。	中野倫仁
3	保健医療分野	精神保健福祉法、医療観察法等の精神医療に関する法制度を学ぶ。	中野倫仁
4	保健医療分野	介護保険法等を学ぶ。	中野倫仁
5	福祉分野	障害児・者福祉領域における関連法規や制度、心理職の役割等について理解する。	今井常晶
6	福祉分野	高齢者福祉に関連する法規、制度、心理職の役割等について理解する。	今井常晶
7	福祉分野	児童福祉施策に関連する法規、制度、専門機関の役割等について理解する。	今井常晶
8	教育分野	学校教育分野における法について理解する。	富家 直明
9	教育分野	学校教育分野における行政制度、教育委員会の役割について理解する。	富家 直明
10	司法・犯罪分野	刑事事件、少年事件における法規や制度について理解する。	野田 昌道
11	司法・犯罪分野	犯罪被害者支援における法規や制度について理解する。	野田 昌道
12	司法・犯罪分野	夫婦、家庭、子どもに関する紛争解決にかかる法規や制度について学ぶ。	野田 昌道
13	産業・労働分野	労働安全衛生法等のメンタルヘルスに関する法制度を学ぶ。	西郷 達雄
14	産業・労働分野	心の健康に関する指針等を学ぶ。	西郷 達雄
15	産業・労働分野	労働三法等を学ぶ。	西郷 達雄

【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

定期試験100%（マークシート式テスト）

**【参考書】**

- 『公認心理師の基礎と実践23 関係行政論』元永拓郎編，2018，遠見書房
- 『公認心理師現任者講習会テキスト改訂版』，2019，日本心理研修センター監修，金剛出版
- 『心の専門家が会おう法律【新版】』津川律子・元永拓郎編，2016，誠信書房

**【学修の準備】**

授業の前には、その回にテーマとなる法や行政にはどのようなものがあるか、自分で調べておく（予習80分）。授業後には、授業で取り上げられた法や行政について、自分の身の回りのことに当てはめたり、メディアの情報などと結びつけ、より具体的に理解する（復習80分）。その際に不明な点があれば、担当教員に質問し、確認すること。

**【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】**

次のディプロマ・ポリシーと関連した授業である。

- 1．心の問題にかかわる職業人として必要な幅広い教養と専門的知識を修得している。

**【実務経験】**

中野倫仁（医師、公認心理師、認定産業医）、富家直明（スクールカウンセラー、公認心理師、臨床心理士）、野田昌道（家庭裁判所調査官）、今井常晶（公認心理師、臨床心理士）、西郷達雄（公認心理師、臨床心理士）

**【実務経験を活かした教育内容】**

各領域での実践をとくに具体例に触れながら解説し、法や制度が実践現場でいかに運用されているのかをわかりやすく示す。